



# インフラオメガメン

## 募集

### エコドライブ推進事業所を募集します

事業所登録を行い、エコドライブを実践してみませんか？

■登録申込 登録申込書 <http://www.pref.ehime.jp/h15600/eco-drive/ecoodr/ver09.html> からダウンロード可能を左記まで郵送等で提出してください。登録完了後、登録証とステッカーを郵送します。

### ■提出先・問い合わせ

愛媛県県民環境部環境局環境政策課地球環境係(〒790-8570、松山市一番町四丁目4番地2、☎912-2349)

### 消費者モニター募集

公正取引委員会では、平成20年度消費者モニターを募集します。■モニター役 モニター研

修会(年2回、平日に3時間程度、各県ごとに実施)への出席、年数回のアンケート調査への回答等

■任期 平成20年4月〜平成21年3月末日

■応募資格 20歳以上の一般の消費者の方(学生可)

■謝礼 年額6,000円支払予定

■応募方法 郵便ハガキ又は封書に所定の事項を記入の上、左記まで応募してください。

【所定事項】①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)③電話番号④年齢⑤性別⑥職業⑦消費者モニター経験の有無(採用年)⑧家族構成(続柄、年齢、職業)⑨最寄りの鉄道駅(例○○線□□駅)⑩自宅から最寄りの鉄道駅までの所要時間(例○○バス□□停留所から△△分)⑪応募理由(150字程度)

■募集期間 2月15日(金)まで

■応募先・問い合わせ 公正取引委員会事務局総局近畿中国四国事務所四国支所取引課

### 『重信川水系河川整備計画』についてのお知らせ

現在策定中の重信川水系河川整備計画に対して、流域の方から意見を伺うために次の会を開催します。お知らせします。

#### 第2回重信川流域住民の意見を聴く会

- ①第一会場
    - 日時 2月18日(月)、18時30分〜20時
    - 場所 松山市民会館中ホール(松山市堀之内)
  - ②第二会場
    - 日時 2月22日(金)、18時30分〜20時
    - 場所 東温市中央公民館(東温市田窪2370)
- ※説明内容は、第一会場、第二会場、同一です。
- ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>

## 各種相談

相談無料 秘密厳守

### 《無料人権相談》

- 日時・場所 10:00~15:00
  - 本庁地区 2月8日(金) 市民会館3階和室
  - 中山地区 2月8日(金) なかやま農業総合センター
  - 双海地区 2月8日(金) 双海保健センター

### 《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00 (祝祭日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
  - 伊予事務所 毎週水曜日
  - 中山事務所 毎月第2木曜日
  - 双海事務所 毎月第2水曜日

- 弁護士相談日時・場所 (要予約)
  - 2月6日(水)、20日(水)、13:30~16:00、社会福祉協議会伊予事務所(☎982-0393)

### 《行政相談》

- 本庁地区 毎月第3金曜日 10:00~15:00 生野 勝さん方(☎982-2085)
- 中山地区 毎月10日 10:00~15:00 仙波 道淳さん方(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日 9:00~15:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

### 《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線552)

### 《女性のための相談》

- 日時 一般相談/火~金曜日、来所8:30~16:30、電話8:30~17:30、土・日曜日、8:30~16:30、心理カウンセリング/第1~第4木曜日、13:00~17:00、法律相談/第1~第4木曜日、13:30~15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

- 《在宅介護支援センター24時間相談》 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。

- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

### 《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝祭日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

## お知らせ

### 地域の人々と共に学ぶ 救急医療講座

- 日時 2月21日(木) 19時~21時
- 場所 ウェルサンピア伊予厚生年金休暇センター
- 対象 救急医療に関心のある方(参加無料)

■テーマ 小児の救急・老人の救急

▽実演「救急時の初期対応について」伊予消防署救急救命士

▽講演「小児の救急」講師 松山赤十字病院小児科 小谷信行先生、「老人の救急」講師 愛媛県立中央病院内科 森高智典先生

■主催 伊予医師会

■問い合わせ 伊予医師会 ☎982-11414

### 2008年5月から 四国4県では自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、四国4県のたばこ自動販売機は、2008年5月までに成人識別たばこ自動販

ラベルに記載された使用基準を必ず読んで、使用基準を守るとともに、農業飛散防止対策の徹底をお願いします。

■問い合わせ 詳細は、愛媛

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

を散布した場合、食品衛生法における農業残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合もあります。今後、農業を使用する際は、

## 愛媛県から 地方局再編に関するお知らせ

平成20年4月1日、現在の5地方局から3地方局体制に移行し、従来の県民サービスの最前線拠点としての役割に加え、「現地即決・現地完結」に主眼を置いた広域行政の中核拠点としての発展を目指します。

また、支局となる旧地方局には、県民への直接的なサービス提供部門、現場対応が必要な保健所や土木事務所、農林水産普及組織などの事業実施部門、災害・緊急時対応などの危機管理部門を配置し、これまでどおり地域に密着した県民サービスを維持します。

■問い合わせ 愛媛県総務部管理局人事課組織定員係(☎912-2177)

### ■新しい地方局の所在地・所管区域



県病害虫防除所(☎992-3460)、又は松山地方局農政普及課伊予農業指導班(☎982-1047)。

8668、東京都新宿区若松町19-1、☎03-5273-1155、E-mail:housing-land@stat.go.jp)

売機に変わります。この自動販売機で、たばこを購入する際には、成人のみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。2008年2月からカードの申込受付を開始し、5月からカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店頭などで入手できます。

■問い合わせ (社)日本たばこ協会 taspo運営センター [taspo.jp](http://taspo.jp) ☎0120-222-1180、ホームページ <http://www.taspo.jp/>

### 環境負荷の大きい自動車(軽自動車は除く)は廃車されるまで自動車税が10%上がります

環境対策の一環で、新車登録から13年経過のガソリン車・LPG車、11年経過のディーゼル車は、経過の翌年度から廃車まで、約10%割増の税額となっています(平成14年度制度開始)。平成20年度から新たにこの対象となるのは、次の期間に新車登録された自動車です。

●ガソリン・LPG車:平成6年4月1日~平成7年3月31日

●ディーゼル車:平成8年4月1日~平成9年3月31日

■問い合わせ 松山地方局課 税課自動車税係(☎941-1111、内線351・352)